

四半期報告書

(第146期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

川崎汽船株式會社

目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	1
第2	事業の状況	2
1	事業等のリスク	2
2	経営上の重要な契約等	2
3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3	提出会社の状況	8
1	株式等の状況	8
(1)	株式の総数等	8
(2)	新株予約権等の状況	8
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4)	ライツプランの内容	8
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6)	大株主の状況	8
(7)	議決権の状況	9
2	役員の状況	9
第4	経理の状況	10
1	四半期連結財務諸表	11
(1)	四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
	四半期連結損益計算書	11
	四半期連結包括利益計算書	12
(2)	四半期連結貸借対照表	13
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2	その他	20
第二部	提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第146期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 田辺賢洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5637（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 坂本隆道
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第1四半期連結 累計期間	第146期 第1四半期連結 累計期間	第145期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	273,598	295,724	1,134,771
経常利益（百万円）	7,182	10,941	28,589
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （△）（百万円）	△674	6,976	10,669
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	10,018	32,517	81,959
純資産額（百万円）	269,945	391,458	361,975
総資産額（百万円）	1,090,164	1,180,189	1,180,433
1株当たり四半期（当期）純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額（△） （円）	△0.88	7.44	12.07
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	23.06	31.36	28.85
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	729	44,577	59,756
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,740	△21,308	△27,212
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,621	△35,120	26,364
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	93,291	150,013	159,075

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

4. 第145期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

5. 第145期及び第146期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

(億円未満四捨五入)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	増減額	(増減率)
売上高 (億円)	2,736	2,957	221	(8.1%)
営業損益 (億円)	41	73	33	(80.1%)
経常損益 (億円)	72	109	38	(52.3%)
四半期純損益 (億円)	△7	70	77	(—)
為替レート(¥/US\$) (3ヶ月平均)	¥80.77	¥97.72	¥16.95	(21.0%)
燃料油価格(US\$/MT) (3ヶ月平均)	US\$716	US\$638	△US\$79	(△11.0%)

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）（以下、「当累計期間」と表示する）における世界経済は、米国経済が緩やかな回復傾向を見せる一方で、欧州では長期化する債務問題を背景にマイナス成長となりました。また、中国及びインドをはじめとする新興国においても経済成長の減速が見られました。

国内経済は、輸出の増加や民間消費の伸びなど、景気持ち直しの兆候が見えました。

コンテナ船市況は、低迷する欧州経済の影響を受け、特に欧州航路で運賃市況が悪化しました。自動車船事業では、完成車の欧州向け輸送で伸び悩みを見せましたが、北米向けや中近東向けをはじめとして、全体としては堅調に推移しました。一方、ドライバルク市況は前期に引き続き船腹需給バランスが改善せず低迷しましたが、6月に入り改善の兆しを見せ始めました。燃料価格高騰の沈静化や数年来継続した円高傾向の是正などの前向きな要素もあったものの、海運業を取りまく事業環境は依然として不安定な状態が継続しました。

以上の結果、当累計期間の売上高は2,957億24百万円（前年同期比221億26百万円の増加）、営業利益は73億32百万円（前年同期比32億61百万円の増加）、経常利益は109億41百万円（前年同期比37億58百万円の増加）、四半期純利益は69億76百万円（前年同期は6億74百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの業績概況は次の通りです。

(億円未満四捨五入)

		前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	増減額 (増減率)
コンテナ船	売上高 (億円)	1,333	1,419	86 (6.5%)
	セグメント損益 (億円)	6	△0	△6 (—)
不定期専用船	売上高 (億円)	1,250	1,361	111 (8.9%)
	セグメント損益 (億円)	60	122	62 (103.3%)
海洋資源開発 及び重量物船	売上高 (億円)	52	85	33 (64.3%)
	セグメント損益 (億円)	5	△12	△17 (—)
その他	売上高 (億円)	102	93	△9 (△8.9%)
	セグメント損益 (億円)	12	15	3 (22.6%)
調整額	セグメント損益 (億円)	△11	△15	△4 (—)
合計	売上高 (億円)	2,736	2,957	221 (8.1%)
	セグメント損益 (億円)	72	109	38 (52.3%)

①コンテナ船セグメント

[コンテナ船事業]

当累計期間の積高は、北米航路では、投入船型の大型化に伴い、往復航全体で前年同期比約4%の増加となりました。一方、欧州航路では景気低迷に伴う需要減に対応して、当社スペースを削減したことから積高は前年同期比約10%の減少となりました。アジア・南北航路においては、不採算航路の一層の整理・縮小を進めた結果、前年同期比約30%の減少となり、これらにより当社グループの全航路の積高は前年同期比約10%の減少となりました。運賃市況は、春先に荷動きが弱かった欧州航路での下落率が特に大きく、全航路において前年同期比で悪化しました。

当社グループでは大型新造省エネ船投入による運航効率化や、減速運航をはじめとするコスト削減策に取り組みましたが、業績は前年同期比で悪化しました。

[物流事業]

当累計期間の国内物流は堅調に推移しました。一方、国際物流は、航空貨物需要が低迷する中、特に日本出しの航空輸出貨物の取扱が落ち込みました。

これにより物流事業全体では減収減益となりました。

以上の結果、コンテナ船セグメントでは業績は前年同期比で増収減益となりました。

②不定期専用船セグメント

[ドライバルク事業]

大型船は、前期から継続して船腹余剰感があったものの、鉄鉱石価格が下落したことに加えて各荷主が6月末決算期内に船積み完了を促したことから、6月に入り市況は回復基調に転じました。中小型船は、主にニッケル、石炭、穀物などが活発な荷動きを見せるなど、主に季節的要因により船腹需要が高まり、6月に入り市況は上昇しました。このような事業環境を背景に、当社グループは期を通じて運航コストの削減を行い、効率的配船に努めたところ、円高是正の進行の後押しもあり、前年同期比で増収増益となりました。

[自動車船事業]

当累計期間の完成車荷動きは、欧州、北米発の極東向け貨物や大西洋航路貨物は堅調に推移したものの、日本発の貨物が欧州向けを中心として低調に推移した結果、当社グループの総輸送台数は前年同期比で約5%減少しました。こうした事業環境のもと、当社グループでは輸送契約の見直しや航路改編など運航効率の更なる改善を進めました。これにより、中近東航路や中南米航路に加え、前期より合理化に努めてきた大西洋航路の収益性が改善しました。これらの結果、当累計期間の業績は前年同期比で増収増益となりました。

[エネルギー資源輸送事業（液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業）]

液化天然ガス輸送船、大型原油船、LPG船は、中長期の期間傭船契約のもとで順調に稼働しました。中型原油船、石油製品船は、前期までに返船・処分による船隊規模縮小を行い、低迷が続く市況の影響を限定的なものとなりました。これらの結果、エネルギー資源輸送事業全体では前年同期比で減収増益となりました。

[近海・内航事業]

近海船においては、日本向け石炭輸送で安定的に貨物を確保、木材輸送では復興需要等で輸入合板の輸送量が前年同期を上回りましたが、チップ輸送は市況の低迷が続きました。鋼材・雑貨輸送は航路改編により海峡地向けの輸送量が減少しました。

内航船においては不定期船輸送で石灰石及び石炭の各専用船が安定的に稼働しましたが、小型貨物船の市況は低迷しました。定期船輸送では、常陸那珂・苫小牧間に代替投入した新造船の省エネ効果による燃費低減により収支は改善しました。フェリー輸送では、入渠による稼働の減少で輸送量は前年同期比減少しました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、前年同期比で増収増益となりました。

③海洋資源開発及び重量物船セグメント

[海洋資源開発事業（エネルギー関連開発事業・オフショア支援船事業）]

オフショア支援船事業においては、全船が順調に稼働しました。ドリルシップ（海洋掘削船）も順調に稼働し、収益確保に貢献しました。海洋資源開発事業全体では、海外子会社における為替評価損の影響があり、前年同期比では増収減益となりました。

[重量物船事業]

重量物船事業においては、運賃市況は依然低い水準にあるものの、前年同期比では若干の回復がありました。また、本事業参入時に資産計上したのれん代の償却負担がなくなったことも影響し、前年同期比では損失幅を縮小することができました。

以上の結果、海洋資源開発及び重量物船セグメント全体では、前年同期比で増収減益となりました。

④その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当累計期間の業績は前年同期比減収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、90億61百万円減少して、1,500億13百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が89億84百万円となり、デリバティブ債権債務の増減額236億12百万円の影響もあり、445億77百万円のプラス(前第1四半期連結累計期間は、7億29百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入と有形固定資産の取得により213億8百万円のマイナス(前第1四半期連結累計期間は、27億40百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済と社債の償還等により351億20百万円のマイナス(前第1四半期連結累計期間は、16億21百万円のマイナス)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

①基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー(利害関係者)との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、平成20年4月に、創立100周年となる平成31年を見据えた中期経営計画「“K” LINE Vision 100」を策定し、メインテーマを「共利共生と持続的成長」として、5つの課題に継続的に取り組んできています。

一方、その後の世界経済情勢の急激な変化や海運市況の乱高下、自然災害の発生や円高の進行、燃料油価格の高騰等、当社を取りまく事業環境の著しい変化に対応すべく経営計画の見直しを行ってまいりましたが、平成24年4月には新中期経営計画「“K” LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定し、5つの基本課題に加え「2012年度経常損益の黒字化」「安定収益体制の構築」「財務体質の強化」を新たな3つの最重要課題として掲げました。必達の課題として掲げていた「2012年度経常損益の黒字化」を達成することができましたが、引き続き経常黒字の維持・確保に取り組んで参ります。

5つの継続課題

- I 環境保護への取組み
- II 確固たる安全運航管理体制
- III 最適・最強組織によるボーダレス経営
- IV 戦略投資と経営資源の適正配分
- V 企業価値の向上とリスク管理の徹底

3つの最重要課題

- I 2012年度経常損益の黒字化
- II 安定収益体制の構築
- III 財務体質の強化

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたくて更新しています。また、平成24年6月26日開催の定時株主総会において、さらなる変更を加えたくて更新することにつき、株主の皆さまからご承認を受け、同日付で更新しました。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、当社の買収防衛策は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しています。

(ii) 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成27年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

(iii) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(iv) 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

(v) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は5百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船事業では、夏場の繁忙期に入り、北米・欧州航路をはじめとして、7月以降には一定の運賃修復が進む見込みです。米国経済が緩やかな回復傾向を見せる一方で、欧州経済は依然不透明感が強いことなどに鑑み、当社グループは、『選択と集中』を柱とする慎重な事業運営を継続し、減速運航推進や、世界各地でのコスト削減活動と共に、運賃修復にも引き続き取り組んで参ります。

物流事業では、日本出しの航空輸出貨物は引き続き低迷を予想しますが、国内物流、アジアを中心とする国際物流、アジア域内物流は堅調な推移を見込みます。

ドライバルク事業では、大型船・中小型船共に市況は回復傾向にあるものの、依然として船腹供給の過剰感が残り、加えて中国の経済成長減速も懸念材料となり、当面の間は厳しい市況展開が続くと予想されます。当社グループは引き続き効率的配船や、運航コスト削減等、あらゆる収支改善策に取り組んで参ります。

自動車船事業では、世界の自動車販売動向は、北米や東南アジア市場などで好調に推移する一方で、欧州市場での低迷の長期化や、中国・インド・ロシアなど新興国市場の成長鈍化が懸念材料となっています。完成車の海上輸送需要は、全体としては堅調に推移すると予想します。円高是正の進行に伴い日本からの完成車輸出も増加することが期待されていますが、各日本メーカーは海外生産比率引き上げを進行中であり、数年来の円高基調によって落ち込んだ日本からの出荷台数の回復は短期的には難しいものと見込みます。

エネルギー資源輸送事業のうち、液化天然ガス輸送船事業は、中長期の備船契約を背景に安定稼働を見込みます。油槽船事業は、市況の本格的な回復に今しばらく時間を要する見込みです。大型原油船、LPG船は中長期の備船契約のもとで安定収益の確保に取り組む一方、中型原油船、石油製品船については、効率的配船により収支改善を図ります。

近海事業では、船腹量の調整と運航コストの削減を図り、競争力を高め、きめ細かい事業運営の構築に取り組めます。

内航事業では、不定期船輸送は新規顧客の開拓を進め、定期船輸送は輸送量拡大のため新造船への代替を検討します。フェリー輸送では、客室装備を一層充実させた代替新造船が就航しており、既存船隊と合わせて乗用車及び旅客の更なる獲得に取り組めます。

海洋資源開発事業では、オフショア支援船及びドリルシップの安定稼働による収益への貢献を見込みます。

重量物船事業では、当累計期間後半より船位自動保持システムを搭載した高性能大型船がオフショア案件に従事しています。引き続き、本件をはじめとした収益性の高いオフショア案件及びプロジェクト貨物の増量を進め、収支改善を図ります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	939,382,298	939,382,298	東京、名古屋、福岡 各証券取引所 (東京、名古屋は市場 第一部に上場)	単元株式数 は1,000株 です。
計	939,382,298	939,382,298	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成25年4月1日 ～平成25年6月30日	—	939,382	—	75,457	—	60,302

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末（平成25年6月30日）の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,720,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 934,318,000	934,318	—
単元未満株式	普通株式 1,344,298	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	939,382,298	—	—
総株主の議決権	—	934,318	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,372,000株及び相互保有株式2,348,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式773株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,372,000	—	1,372,000	0.15
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目 5番1号	22,000	—	22,000	0.00
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目 11番30号	983,000	—	983,000	0.10
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託リンコーコーポレーション口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番12号 晴海アイランド トリトンスクエアオフィス タワーZ棟	1,343,000	—	1,343,000	0.14
計	—	3,720,000	—	3,720,000	0.40

(注) 当第1四半期会計期間末（平成25年6月30日）の自己株式については、川崎汽船(株)所有の自己株式は1,369,361株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.15%）となっています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	273,598	295,724
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	253,001	270,391
売上総利益	20,597	25,333
販売費及び一般管理費	16,525	18,000
営業利益	4,071	7,332
営業外収益		
受取利息	269	305
受取配当金	1,411	1,045
持分法による投資利益	363	718
為替差益	3,331	3,750
その他営業外収益	408	1,043
営業外収益合計	5,785	6,863
営業外費用		
支払利息	2,284	2,802
その他営業外費用	389	451
営業外費用合計	2,674	3,254
経常利益	7,182	10,941
特別利益		
固定資産売却益	3,739	1,438
投資有価証券売却益	281	1,063
その他特別利益	242	301
特別利益合計	4,263	2,803
特別損失		
減損損失	130	1,413
投資有価証券評価損	15,885	2,933
その他特別損失	181	413
特別損失合計	16,196	4,760
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,750	8,984
法人税、住民税及び事業税	1,896	1,908
法人税等調整額	△6,613	△312
法人税等合計	△4,717	1,596
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△33	7,388
少数株主利益	641	411
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△674	6,976

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△33	7,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,320	3,841
繰延ヘッジ損益	△3,672	15,063
土地再評価差額金	—	272
為替換算調整勘定	6,081	5,403
持分法適用会社に対する持分相当額	321	548
その他の包括利益合計	10,051	25,128
四半期包括利益	10,018	32,517
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,755	31,909
少数株主に係る四半期包括利益	1,263	607

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	162,126	143,153
受取手形及び営業未収金	86,883	90,686
短期貸付金	1,961	2,965
有価証券	0	19,996
原材料及び貯蔵品	42,690	43,554
繰延及び前払費用	41,090	39,598
その他流動資産	20,455	24,629
貸倒引当金	△962	△967
流動資産合計	354,246	363,616
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	560,474	561,158
建物及び構築物（純額）	23,675	23,450
機械装置及び運搬具（純額）	7,202	7,722
土地	28,202	28,235
建設仮勘定	39,291	47,565
その他有形固定資産（純額）	4,204	4,077
有形固定資産合計	663,051	672,209
無形固定資産		
のれん	674	651
その他無形固定資産	5,223	5,134
無形固定資産合計	5,898	5,786
投資その他の資産		
投資有価証券	87,118	86,348
長期貸付金	16,711	16,919
その他長期資産	53,740	35,644
貸倒引当金	△332	△336
投資その他の資産合計	157,238	138,576
固定資産合計	826,187	816,572
資産合計	1,180,433	1,180,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	82,606	86,343
短期借入金	96,578	96,725
未払法人税等	1,990	1,553
引当金	2,386	1,886
その他流動負債	78,010	98,677
流動負債合計	261,573	285,187
固定負債		
長期借入金	428,869	428,514
特別修繕引当金	16,483	16,553
その他の引当金	8,878	8,584
その他固定負債	102,653	49,891
固定負債合計	556,884	503,543
負債合計	818,458	788,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,457	75,457
資本剰余金	60,315	60,312
利益剰余金	223,287	227,777
自己株式	△904	△900
株主資本合計	358,155	362,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,475	6,301
繰延ヘッジ損益	△8,104	7,009
土地再評価差額金	2,350	2,631
為替換算調整勘定	△14,306	△8,451
その他の包括利益累計額合計	△17,584	7,490
少数株主持分	21,404	21,321
純資産合計	361,975	391,458
負債純資産合計	1,180,433	1,180,189

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,750	8,984
減価償却費	12,112	12,850
減損損失	130	1,413
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△76	48
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△390	△335
特別修繕引当金の増減額(△は減少)	△131	35
為替差損益(△は益)	△4,928	△1,120
受取利息及び受取配当金	△1,681	△1,351
支払利息	2,284	2,802
有形固定資産売却損益(△は益)	△3,738	△1,437
投資有価証券売却損益(△は益)	△281	△1,063
投資有価証券評価損益(△は益)	15,885	2,933
売上債権の増減額(△は増加)	△9,891	△2,685
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,503	△598
その他の流動資産の増減額(△は増加)	47	△107
仕入債務の増減額(△は減少)	2,154	2,527
その他の流動負債の増減額(△は減少)	182	3,325
デリバティブ債権債務の増減額	—	23,612
その他	721	△1,924
小計	4,144	47,912
利息及び配当金の受取額	1,675	1,717
利息の支払額	△2,429	△2,536
法人税等の支払額	△2,660	△2,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	729	44,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△10,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,144	△377
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	4,347	4,242
有形固定資産の取得による支出	△38,467	△19,532
有形固定資産の売却による収入	24,982	5,456
無形固定資産の取得による支出	△163	△197
長期貸付けによる支出	△47	△138
長期貸付金の回収による収入	5,374	156
その他	2,379	△918
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,740	△21,308

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	125	△1,335
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△15,000	—
長期借入れによる収入	31,863	16,766
長期借入金返済等に係る支出	△18,519	△22,202
社債の償還による支出	—	△25,496
配当金の支払額	△1	△2,217
少数株主への配当金の支払額	△90	△639
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,621	△35,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,167	2,789
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	535	△9,061
現金及び現金同等物の期首残高	92,756	159,075
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 93,291	※ 150,013

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間から、重要性の観点より船舶保有会社2社を連結範囲に含めました。また、Neptun Crewing GmbHはSAL Heavy Lift GmbHに吸収合併されました。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成25年6月30日)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,747百万円	6,690百万円	船舶設備資金借入金等
K-NOBLE PTE. LTD.	2,719	2,795	船舶設備資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,535	1,568	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,512	1,545	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,494	1,526	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,265	1,272	船舶設備資金借入金等
その他19件 (前連結会計年度25件)	5,001	5,026	船舶設備資金借入金ほか
合計	20,277	20,425	

(2) 保証予約

被保証者	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成25年6月30日)	被保証予約の内容
シグナスインシュランスサービス㈱	404百万円	404百万円	保険業法に基づく保証予約

上記保証予約については、当第1四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。

(3) 連帯債務

連帯債務者	連帯債務他社負担額		連帯債務の内容
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成25年6月30日)	
日本郵船㈱	274百万円	一百万円	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	225	—	共有船舶相互連帯債務
飯野海運㈱	24	—	共有船舶相互連帯債務
合計	524	—	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	95,959百万円	143,153百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,667	△13,135
有価証券	—	19,996
現金及び現金同等物	93,291	150,013

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

平成25年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 2,345百万円
- ② 1株当たり配当額 2.5円
- ③ 基準日 平成25年3月31日
- ④ 効力発生日 平成25年6月26日
- ⑤ 配当の原資 利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	133,255	124,990	5,188	10,164	273,598	—	273,598
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,374	633	—	9,333	11,341	△11,341	—
計	134,629	125,623	5,188	19,498	284,940	△11,341	273,598
セグメント利益又は損失(△)	590	6,025	474	1,196	8,287	△1,104	7,182

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,104百万円には、セグメント間取引消去△116百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△988百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	141,862	136,075	8,521	9,265	295,724	—	295,724
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,888	672	—	10,310	12,871	△12,871	—
計	143,750	136,747	8,521	19,575	308,596	△12,871	295,724
セグメント利益又は損失(△)	△32	12,247	△1,192	1,466	12,489	△1,548	10,941

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理業等の事業が含まれています。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,548百万円には、セグメント間取引消去△50百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用△1,497百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△0円88銭	7円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(百万円)(△)	△674	6,976
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(百万円)(△)	△674	6,976
普通株式の期中平均株式数(千株)	763,782	937,754
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。また、当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年8月9日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。